

平成 29 年 2 月 1 日

ネオ工業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 2 月 2 日から平成 31 年 2 月 1 日

2.内容

目標 1：計画期間内に、子供の看護休暇制度を拡充する（この対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）

〈対策〉

- ・平成 29 年 2 月 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・平成 29 年 2 月 制度の導入、社員への周知

目標 2：計画期間内に、本人及び子供などの同居家族の誕生日をノー残業デーにする

〈対策〉

- ・平成 29 年 2 月 全社員に対し、月 1 回の全体会議、掲示板等に周知・啓発を実施
- ・平成 29 年 3 月 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 2 回実施

目標 3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

〈対策〉

- ・平成 29 年 3 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる。
- ・平成 29 年 3 月 有給休暇取得促進キャンペーンを行う。